

中央教育審議会教育振興基本計画部会の設置について（案）  
（※下線部が修正点）

平成27年4月14日  
中央教育審議会決定  
（平成28年4月18日一部改定）

中央教育審議会令（平成12年政令第280号）第6条及び中央教育審議会運営規則（平成27年2月25日中央教育審議会決定）第4条の規定に基づき、中央教育審議会に下記の部会を設置する。

なお、この部会は、所掌事務に関する審議が終了したときは、廃止する。

○教育振興基本計画部会

（所掌事務）

教育振興基本計画 （平成25年6月14日閣議決定） の策定及び円滑な実施に必要な意見を述べること。

(参考)

## 中央教育審議会教育振興基本計画部会について(現状)

【部会長】	北山 禎介	三井住友銀行取締役会長
【副部会長】	小川 正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
【副部会長】	河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	明石 要一	千葉敬愛短期大学学長、千葉市教育委員会委員、千葉大学名誉教授
	菊川 律子	放送大学特任教授(福岡学習センター所長) 九州電力株式会社社外取締役
	田邊 陽子	日本大学法学部准教授
	永田 恭介	筑波大学学長
	無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長

(参考)

